

国 都 安 第 5 号
令和元年5月31日

各地方整備局 建政部長
北海道開発局 事業振興部調整官
沖縄総合事務局 開発建設部 公園・まちづくり調整官 あて

国土交通省都市局都市安全課長

登下校時における子供の安全確保について

日頃より、防犯まちづくりの推進にご尽力、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

令和元年5月28日、川崎市の路上において通学途中の児童と保護者の方々が刃物で襲われ、小学6年生の児童と保護者の男性が死亡したほか、17名の方が負傷するという事件が発生しました。現在、警察において、犯行の動機・背景を含め、その全容解明に向けて捜査が行われています。

今般の事件を受け、5月29日に開催された登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において、内閣総理大臣より以下のとおり指示が出されています。

- 第1は、徹底した捜査による全容解明と関係省庁との情報の共有です。今回の子供の被害状況を始め、関連情報を関係省庁で共有し、安全確保策にいかすようお願いします。
- 第2は、通学路の安全確保の徹底です。登下校時に子供が集まる箇所等について再度点検を行い、警察官による重点的な警戒・パトロールを行うとともに、地域住民の方々による見守り活動等との連携を密にしてください。
- 第3は、不審者情報の共有と迅速な対応の徹底です。警察や学校が把握した不審者情報を共有する仕組みを強化し、全ての子供たちの安全確保に活用できるよう、対策の徹底をお願いします。

防犯まちづくりの推進に関しては、これまでも、昨年6月に登下校時の子供の安全確保に関する閣僚会議において取りまとめられた「登下校防犯プラン」に基づき、関係機関や地域住民等と連携しながら関係施策の推進にご協力いただいているところですが、引き続き、学校関係者等からの相談には積極的に対応していただくようお願いいたします。

今回の事案を踏まえ、関係省庁と連携しながら更なる対策を検討していく予定です。引き続き、ご協力をお願いします。

また、本通知の内容について、別紙案のとおり、管内の都道府県及び政令指定都市に周知していただきますようお願いいたします。あわせて、都道府県より管内の市区町村（政令指定都市を除く）に周知いただくよう、都道府県に依頼をお願いいたします。

以 上